

令和元年6月19日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16H03320

研究課題名(和文) 住民移転補償形態のあり方に関する研究

研究課題名(英文) Study on resettlement compensation form

研究代表者

藤倉 良 (Fujikura, Ryo)

法政大学・人間環境学部・教授

研究者番号：10274482

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,860,000円

研究成果の概要(和文)：日本、インドネシア、スリランカ、ラオス、トルコ、ベトナムで行われたダム建設によって移転した住民の生活再建状況を調査し、以下を明らかにした。

農業を継続したい移転住民の多くはダム近傍に移転することを望む傾向があること。移転補償と実際の移転との間に大きなタイムラグを設けてはいけないうこと。水没地周辺での地域振興策として観光業が注目されることが多いが、そのための制度制定やインフラ整備に十分な準備を早い段階で行う必要があること。直接水没する地域だけでなく、周辺地域にも十分な配慮を払うべきこと。移転計画にこれまで女性の意見が必ずしも十分に反映されてこなかったこと。

研究成果の学術的意義や社会的意義

開発プロジェクトにおける社会環境配慮は、インフラ開発には不可欠なものとなっているが、その中でも適正な実施が困難なのが住民移転である。本研究ではアジア地域で建設されたダムによって移転させられた住民及び水没地域に残された住民の生活再建状況を調査し、今後、住民移転に伴う開発プロジェクトで社会環境配慮を実施する上で考慮すべき事項を提供することができた。

研究成果の概要(英文)：We investigated the life reconstruction of resettlers displaced by the dam construction project implemented in Japan, Indonesia, Sri Lanka, Laos, Turkey, and Vietnam. We revealed the followings; (1) Many settlers who want to continue farming tend to want to move near the dam reservoir. (2) There should not be a large time lag between the provision of resettlement compensation and actual resettlement. (3) Tourism is often attracting attention as a regional development measure around a submersible area, but early system preparation and infrastructure development are required. (4) It is necessary to pay close attention not only to the area directly submerged but also to the surrounding area. (5) Women's opinions are not necessarily fully reflected in the relocation plan.

研究分野：環境システム科学

キーワード：住民移転 社会環境配慮 大型ダム 開発援助 アジア

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

開発援助プロジェクトにおける社会環境配慮は、インフラ開発には不可欠なものとなっているが、その中でも適正な実施が困難なのが住民移転である。世界銀行ではプロジェクトに対する異議申立制度を設けているが、2015年3月4日、世界銀行キム総裁は同行が実施した過去の住民移転について「幾つかの重大な問題があった」ことを認め、改善のためのアクションプログラムを開始した。世界銀行が1990年から資金供与した151のプロジェクトだけでも少なくとも48万人が移転させられていて、移転を伴うプロジェクト数は増加傾向にある。

OECD/DAC(経済協力開発機構/開発援助委員会)が1992年に定めたガイドラインは、移転住民に対する補償には住民が喪失する土地と同等以上の代替地を提供することを基本としている。そこでは、移転住民が農民であることが多く、移転後も農業が継続されることで生活再建がなされることが前提となっていることや、金銭で補償した場合には、移転住民が補償金を一時的な買い物や遊興に浪費してしまうリスクが考慮されていると考えられる。世界銀行が1996年に発表した評価報告書も土地による補償が金銭補償より優れているという考えを追認している。しかし、本当に土地による補償が金銭補償よりも優れたものであるか、また、移転した住民がどのような条件を満足すれば、生活再建が行われるかについての実証研究は限られていた。

2. 研究の目的

喪失する財産に対する補償は、土地によるもの、金銭によるもの、両者を組み合わせたものがある。これらのうち、どのような形態が適切であるかを様々な要因を踏まえつつ、補償形態と第二世代以降まで考慮した移転民の長期的生活再建状況との関係进行分析し、その関係を明らかにする。例えば、金銭補償は農民に都市部へ移転して農業以外のセクターに従事する機会を与え、農村に残留していた場合よりも順調な経済発展をもたらすことも期待できる。

3. 研究の方法

日本、インドネシア、スリランカ、ラオス、トルコ、ベトナムで行われたダム建設によって移住を余儀なくされた住民に対し、アンケート及びヒアリングで生活再建状況を調査し、解析する。なお、日本国外での調査は、現地大学に勤務する研究協力者の協力を得て行う。また、アジア開発銀行で住民移転に関して提出された異議申立事例について、その原因を書面から調査する。

4. 研究成果

(1) 総論

ダム移転民に対して行った現地調査では特に以下の3点の観点から行き、住民移転計画の策定と実施がその後の住民の生活再建にどのように影響を及ぼすかを明らかにした。

数十年間にわたる移転後の長期的評価。

農林業を基盤とする農村地帯から都市への移住。

移転計画の策定における住民参加とジェンダーの問題。

その結果、これまでの住民移転計画については、以下のように多くの改善の余地があることを明らかにした。

1. 農業を継続することを希望する移転住民の多くは遠隔地よりダム近傍に移転することを強く望む傾向があり、代替地が遠隔地にある場合には移転が必ずしも順調には進まないこと。
2. 移転補償と実際の移転との間に大きなタイムラグがある場合、住民が移転に対する投資を怠ってしまうことがあるので、補償実施後はすみやかに移転を実施すべきこと。
3. 移転の水没地周辺での地域振興策として、観光業が注目されることが多いが、そのための制度制定やインフラ整備に十分な準備を早い段階で行うこと。また住民が観光業に従事することを想定する場合には、職業訓練を十分に行うべきであること。
4. ダム湖周辺地域もダム建設によって大きく影響を受けるので、直接水没する地域だけでなく、周辺地域に居住することになる住民にも十分な配慮を払うべきこと。
5. 移転後の生活再建においては女性の果たす役割が大きい、移転計画策定時に女性の意見が必ずしも十分に反映されてこなかったこと。

また、アジア開発銀行が実施したインフラプロジェクトのうち、住民移転について異議申立がなされた7プロジェクトの比較分析では、以下の6項目が必要であることを明らかにした。

1. 適切な調査や住民協議を踏まえた移転計画をタイムリーに策定すること。
2. プロジェクト・デザインが変更された場合には改めて慎重な調査や住民協議を行って、移転計画を実態に合わせて改定すること。
3. プロジェクト実施体制の末端に至るまで移転計画を適正に実施すること。
4. 援助プロジェクト以外の事業と重複・隣接する場合には、補償が不公平にならないよう調整すること。
5. 生活再建プログラムが適正に実施されるように注意を払うこと。
6. 能力のあるモニタリング機関を確保し、モニタリング結果に基づき改善を要する点があれば速やかに情報を共有し解決のための行動を起こすこと。
7. 長期的には国内法による補償レベルを援助機関のものに相当するレベルにまで向上させること。

(2) 個別事例

本研究においては、多数の事例を対象にして調査を行ったが、その中でも以下に示す点が個別事例として特に有用な知見として得られた。

1. 1950年代と1960年代の日本と今日のアジアの発展途上国の両方で、子弟により良い高等教育を提供したいという移転住民の強い意志が見られた。
2. ラオスのナムトゥン2ダム的事例が示すように、所得創出のために何らかの非農業活動に従事することは、移転後の生活再建に極めて重要である。
3. 移転者が個別に移転すべきか、グループとして移転すべきかは重要な課題である。徳山ダムの事例は、「集団による移転」が移転者の精神的健康を支えるのに非常に効果的であることを示した。ただし、この場合、移転後にもそのコミュニティが維持される傾向があるため、受け入れ側の社会に彼らが速やかに受け入れられないリスクもある。
4. 御母衣ダムの場合、多額の現金補償が支払われた結果、移転民は銭湯やラブホテルなど、方言によるハンディキャップや職業訓練の欠如を問題としない職業を都市で成功させることができた。これら事業の収益性は高かったため、移転民は銀行からさらに資金調達することができた。
5. インドネシアのコトパンジャン・ダムの事例では、住民は集落ごとに移転した。政府はゴム林を提供したが、その収益性の低さから、あえて、アブラヤシのプランテーションに入植した集落と、ナマズの養殖・加工・販売を行った集落が経済的に成功し、ゴムに依存し続けた集落の経済状況の改善はそれらと比較するとやや遅れたという結果になった。
6. インドネシアのジャティゲデダムにおける最大の問題は、住民移転計画が始まった後に、プロジェクトが20年以上中断されたことである。移転民はプロジェクトが中止されたと思いき、補償金を将来の投資に使わず日常生活に費やしてしまった。住民が移転計画の作成と実施に関与できていたならば、最悪の事態は回避できたであろう。
7. インドネシアの州政府は、観光振興のためにジャティゲデダムに魚を放流しているが、観光産業を育成するためのインフラ開発には、それ以外に多額の資金が必要である。
8. 日本では水源地域対策特別措置法によって観光を含むさまざまなインフラ開発が行われている。セケ宿ダムもこれにより観光客を引き付けることに成功した。この経験はインドネシアにも適用可能であろう。
9. ダム建設においては移転民以外の住民にも注意を払わなければならない。水没しない地域に居住する住民にも影響を与える。特に当該地域が貯水池によって下流地域から切り離される場合、その住民の生活維持が困難になる場合がある。セケ宿ダムの場合、交通のための優れたインフラの整備は下流地域との接続を維持するために不可欠であった。水源地域対策特別措置法によって整備された交通インフラが上流地域の経済発展に貢献している。
10. 地域の社会的・経済的状况を考慮しながら、移転計画策定への住民参加の方法を慎重に検討すべきである。徳山ダムの場合、女性は実施機関との交渉に参加していたが、意見を表明することはめったになかった。女性の意見を十分に反映させる方法を見つけることが必要である。女性の参加のみで集会を開くか、女性に個別に面接することは可能な選択肢であるかもしれない。徳山ダムの事例では、女性の間でさえ意見や態度は多様であったことが明らかになった。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計15件)

Ryo Fujikura, Mikiyasu Nakayama, Overview: Livelihood Re-Establishment After Resettlement due to Dam Construction, *Journal of Asian Development*, 査読有, 5(1), 2019, 13-19, doi:10.11114/ijsss.v6i4.2954

Sunardi Sunardi, Miranti Ariyani, Rina Febriani, Ghea Sakti Maharani, Regina Hoi Yee Fu, Ryo Fujikura, Rebuilding Livelihood of the Rural and Peri-Urban Resettlers in Post-Involuntary Displacement of Saguling Dam Construction, *Journal of Asian Development*, 査読有, 5(1), 2019, 12-30, doi.org/10.5296/jad.v5i1.14421

Opan Suhendi Suwartapradja, Ryo Fujikura, Sunardi Sunardi, Regina Hoi Yee Fu, Resettlement Caused by Jatigede Dam Project -Consequence of Long Delayed Implementation of a Project, *Journal of Asian Development*, 査読有, 5(1), 2019, 31-44, doi.org/10.5296/jad.v5i1.14422

Mikiyasu Nakayama, Ryo Fujikura, Addressing the Livelihood of Non-Resettlers in Dam-Induced "Detached" Areas: The Case of the Shichikashuku Dam, *Journal of Asian Development*, 査読有, 5(1), 2019, 45-55, doi.org/10.5296/jad.v5i1.14423

Shuichi Yamazawa, Kanae Moriya, Gender Issues and Women's Agency in Involuntary Resettlement: The Tokuyama Dam in Japan, *Journal of Asian Development*, 査読有, 5(1), 2019, 56-70, doi.org/10.5296/jad.v5i1.14424

Jagath Manatunge, Shuichi Yamazawa, Mahesh Samanpriya, The Contribution of Women in Rebuilding Livelihoods in the Long-Term After Involuntary Resettlement: A Case Study of Resettlers of Kotmale Dam, Sri Lanka, *Journal of Asian Development*, 査読有, 5(1), 2019, 71-93, doi.org/10.5296/jad.v5i1.14425

Shuichi Yamazawa, Kanae Moriya, Mikiyasu Nakayama, Gender Issues in Involuntary Resettlement due to Dam Construction: “Dam Brides” and the Tokuyama Dam in Japan, *International Journal of Social Science Studies*, 査読有, 6(4), 2018, 13-19, doi:10.11114/ijsss.v6i4.2954

Ryo Fujikura, Mikiyasu Nakayama, Beyond Land-for-Land: Toward a New Paradigm of Resettlement Policy, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 1-9

Mikiyasu Nakayama, Kyoko Matsumoto, From Deep in the Mountains: The Miboro and Tokuyama Dams in Japan, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 11-22

Miko Maekawa, Bounsouk Souksavathe, Multiple Income-Generating Approaches in Nam Theun2 Resettlement Villages in Laos, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 23-38

Erhan Akca, Daisuke Sasaki, Ryo Fujikura, An Unexpectedly Successful Resettlement: The Atatürk Dam Resettlers to Western Turkey, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 39-48

Mikiko Sugiura, Kyoko Matsumoto, Involuntary Resettlement with Differing Degrees of Dependency on Farmland: The Tokuyama Dam Resettlement in Japan, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 49-62

Ti Le-Huu, Chi-Cong Nguyen, Toward New Paradigms of Resettlement Policy in Water Resources Projects in Vietnam: Experiences of Two Projects in Central Vietnam, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 63-82

Jagath Manatunge, The Long-term Impacts of Land-for-Land Compensation: A Case Study from the Victoria Dam in Sri Lanka, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 83-102

Daisuke Sasaki, New Paradigms in the World Commission on Dams’ Recommendations: Lack of Provision for Resettlers to Change Occupations, *Asian Journal of Environment and Disaster Management*, 査読有, 9(1), 2017, 103-111

[学会発表](計 1 件)

Masami Tsuji, Ryo Fujikura, Safeguard Implementation of by Regional Development Banks - On Involuntary Resettlement, *International Association for Impact Assessment*, 2016年05月11日～14日, 愛知県名古屋市、名古屋国際会議場

[その他](計 1 件)

藤倉良、シャフルディン・カリミ、フェリー・アンドリアヌス、武貞稔彦、吉田秀美、眞田陽一郎、澤津直也、寺末奈央、インドネシア、コトバンジャン・ダムによる住民移転の長期的評価、公共政策志林、6巻、2017、27-37、

https://hosei.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=14456&item_no=1&page_id=13&block_id=21

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：中山 幹康

ローマ字氏名：(NAKAYAMA, Mikiyasu)

所属研究機関名：東京大学

部局名：大学院新領域創成科学研究科

職名：教授

研究者番号(8桁)：10217945

研究分担者氏名：武貞 稔彦

ローマ字氏名：(TAKESADA, Naruhiko)

所属研究機関名：法政大学

部局名：人間環境学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：20553449

研究分担者氏名：吉田 秀美

ローマ字氏名：(YOSHIDA, Hidemi)

所属研究機関名：法政大学
部局名：大学院公共政策研究科
職名：講師
研究者番号（8桁）：70524304

(2)研究協力者

研究協力者氏名：松本 京子
ローマ字氏名：MATSUMOTO, Kyoko

研究協力者氏名：佐々木 大輔
ローマ字氏名：SAKSAKI, Daisuke

研究協力者氏名：杉浦 未希子
ローマ字氏名：SUGIURA, Mikiko

研究協力者氏名：前川 美湖
ローマ字氏名：MAKEKAWA, Miko

研究協力者氏名：スナルディ
ローマ字氏名：SUNARDI

研究協力者氏名：マナトンゲ・ジャガト
ローマ字氏名：MANATUNGE, Jagath

研究協力者氏名：ティ・リーフー
ローマ字氏名：TI, Le-Huu

研究協力者氏名：シャフルディン・カリミ
ローマ字氏名：SYAFRUDDIN, Karimi